

北海道根室振興局告示第 15 号

北海道種馬鈴しよ生産販売取締条例（昭和 27 年北海道条例第 67 号）第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり令和 7 年産から翌々年産までの種馬鈴しよ集荷販売業者の登録をした。

令和 7 年 2 月 6 日

北海道根室振興局長

登録番号	登録年月日	住所	氏名または名称
根室第 2 号	令和 7 年（2025 年） 2 月 6 日	標津郡中標津町東 7 条 2 丁目	中標津町農業協同組合 代表理事組合長 飯島 浩